

警察庁、経済産業省及び環境省同時発表

平成 26 年 10 月 31 日
エコドライブ普及連絡会

(お問い合わせ先)

国土交通省総合政策局環境政策課
辻、中村

電話 (代表) 03-5253-8111

(直通) 03-5253-8268

FAX 03-5253-1550

(内線) 24-321、24-324

11 月はエコドライブ推進月間です！！

～地球と財布にやさしいエコドライブを始めよう～

警察庁、経済産業省、国土交通省、環境省で構成するエコドライブ普及連絡会では、11 月を「エコドライブ推進月間」として、エコドライブの普及・推進を図っています。

1. エコドライブ推進月間について

エコドライブ（環境負荷の軽減に配慮した自動車の使用）の取組については、平成 18 年度に策定した『エコドライブ普及・推進アクションプラン』に基づき、警察庁、経済産業省、国土交通省及び環境省と連携し、普及推進を図ってきました。

エコドライブ普及連絡会では、引き続きエコドライブの普及推進を図るため、行楽シーズンであり自動車に乗る機会が多くなる 11 月を「エコドライブ推進月間」とし、シンポジウムの開催や全国各地でのイベント等を連携して推進し、積極的な広報を行うこととしております。シンポジウムや各イベントの詳細については別添 1 資料を御参照ください。

2. 『エコドライブ 10 のすすめ』について

エコドライブ普及連絡会では、これまで、エコドライブとして推奨すべき「エコドライブ 10 のすすめ」を平成 15 年に策定し、平成 18 年及び平成 24 年の一部見直しを経て広報啓発を行ってきました。

今後も、『エコドライブ10のすすめ』をもとに、エコドライブの普及・推進に努めていきます。

『エコドライブ10のすすめ』の項目及びリーフレットは、以下のとおりです。項目の詳細については、別添2資料を御参照ください。

『エコドライブ10のすすめ』

1. ふんわりアクセル「eスタート」
2. 車間距離にゆとりをもって、加速・減速の少ない運転
3. 減速時は早めにアクセルを離そう
4. エアコンの使用は適切に
5. ムダなアイドリングはやめよう
6. 渋滞を避け、余裕をもって出発しよう
7. タイヤの空気圧から始める点検・整備
8. 不要な荷物はおろそう
9. 走行の妨げとなる駐車はやめよう
10. 自分の燃費を把握しよう

